

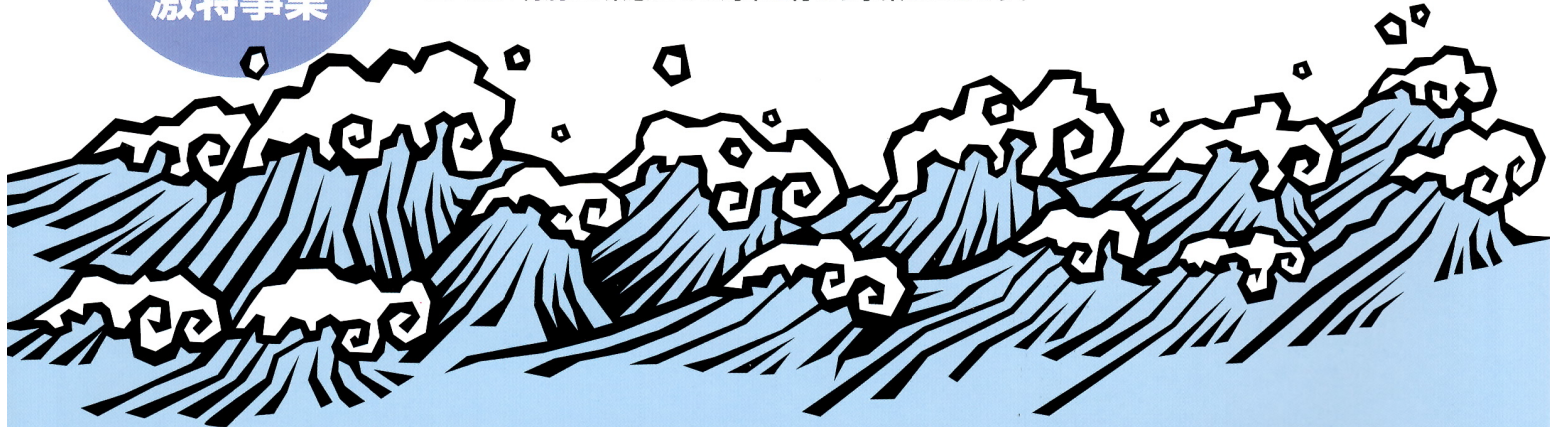
平成9年度～平成13年度

ザ・メモリアル

# 北川直轄河川激甚災害対策特別緊急事業

通称  
激特事業

激特事業とは、国や県が管理する河川において、激甚な被害が発生したとき、再びそのような被害が起きないように、特別に、緊急にその対策を行なう事業のことです。



平成9年9月16日。かつてない大洪水により、  
大きな被害に見舞われた五ヶ瀬川水系北川。



台風19号の影響で降り出した雨は、極めて短時間に、場所によっては700ミリを記録する大雨でした。このため、北川流域各地で河川の氾濫や内水による床上浸水など、激甚な被害が発生しました。



企画・発行

国土交通省 九州地方整備局 延岡工事事務所

熊本県

〔五ヶ瀬川流域図〕

大分県

プロローグ

平成9

# 年9月 台風19号のツメ跡!

## あの日を忘れない!

流域が未来に誓った平成9年9月16日の大出水。

絶え間なく降りしきる雨、かつてない大洪水に破堤し、氾濫する川…。台風19号の影響で13日より降りだした雨は、13日から15日にかけての累計雨量は100~200mmでしたが、16日は700mmを越えるところもあり、極めて短時間に集中した大雨でした。このため五ヶ瀬川水系北川や祝子川流域では、各観測所でそれまでの最高水位を越える水位を記録。各地で河川の氾濫や内水による床上浸水など、激甚な被害が発生しました。



ニツ島地区



旭化成 東海工場



大武地区



東海地区



東海地区

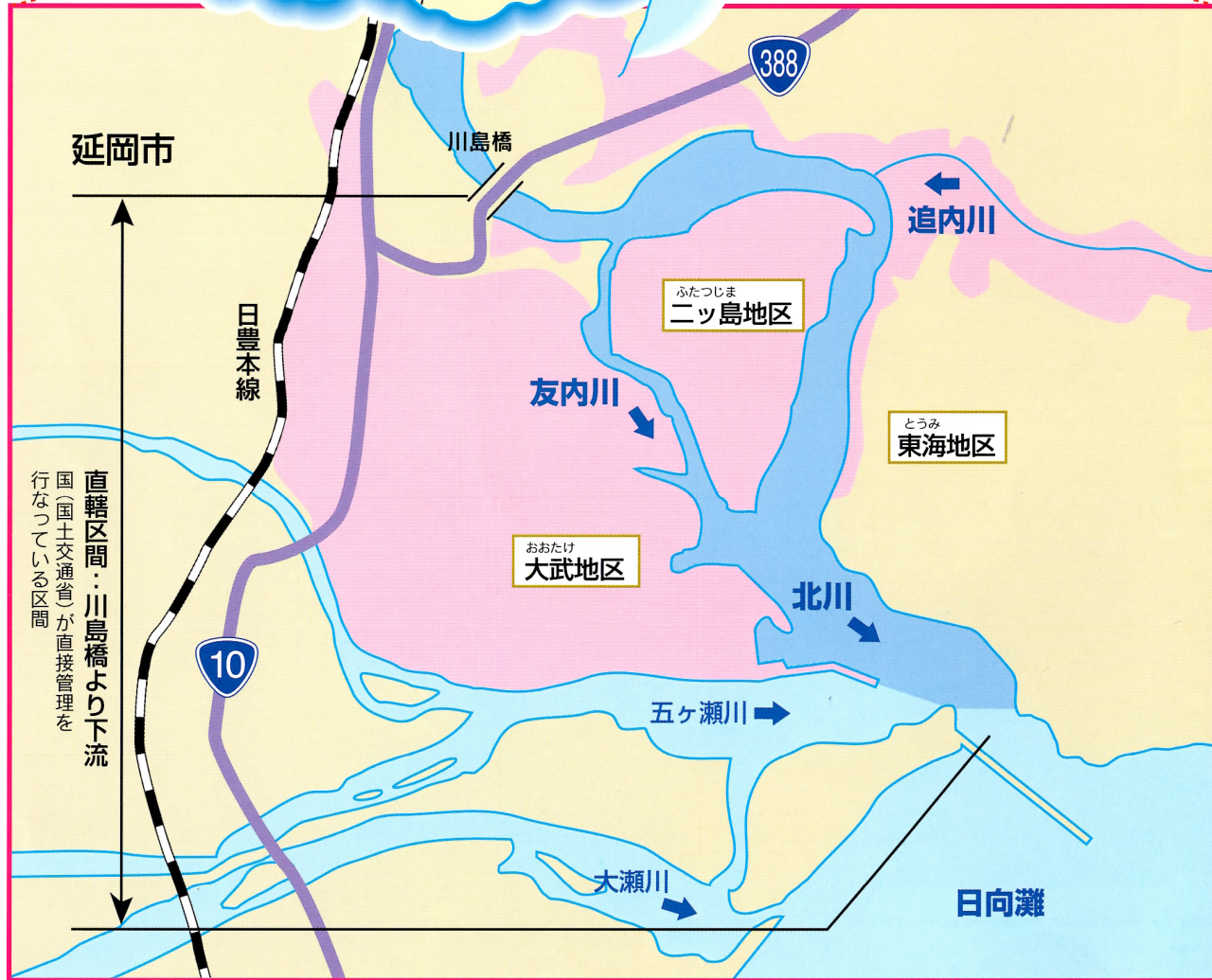


大武地区

### 激特事業採択までの歩み

- 平成 9年 9月 16日 台風19号の影響による集中豪雨により、五ヶ瀬川水系流域各地に激甚な被害が発生。
- 平成 9年 11月 19日 政府より「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特法)」に採択。(5年間で事業費190億5000万円)
- 平成 9年 12月 14日 北川河川改修整備促進期成会の主催により、延岡市で一級河川北川激特事業促進決起大会を開催。
- 平成10年 1月 7日 北川町・同町議会・同自治公民館連絡協議会の主催により、北川町で北川町台風19号災害復旧促進大会を開催。
- 平成10年 2月 20日 ~ 9月 16日 北川「川づくり」検討委員会が開催される。
  - ・第1回 H10.2.20
  - ・第2回 H10.4.27
  - ・第3回 H10.6.3
  - ・第4回 H10.7.10
  - ・第5回 H10.9.16

■当時の被害状況(北川にかかる浸水区域)



## 平成9年9月 大出水データ

# DATA 1

### 9月16日大出水による北川の被害状況

■その他の施設

社会福祉施設 社会福祉施設 こばと保育園  
知的障害者通所授産施設 のぞみ園  
老人保健施設 豊邑苑

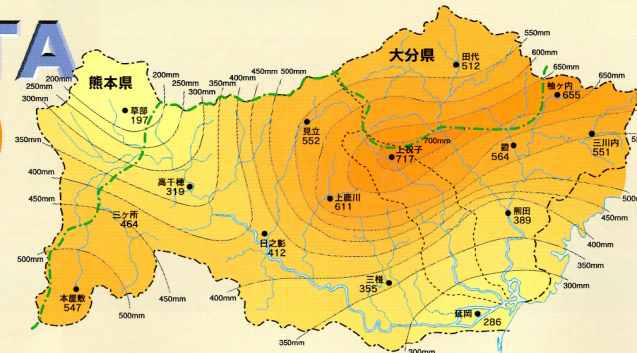
病院 2施設  
学校等 4施設

### ■一般被害総括表

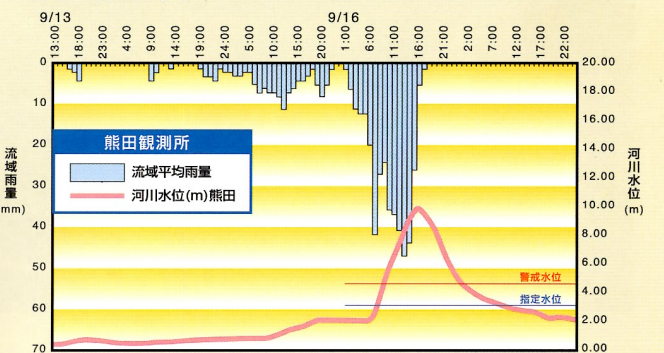
被害の程度	単位	被害の程度		
		北川全体	直轄区間	補助区間
浸水面積	宅地	ha 235	228	7
	田・畑	ha 588	258	330
	その他	ha 55	24	31
	計	ha 878	510	368
家屋被害	全壊	戸 1	0	1
	軒下浸水	戸 126	0	126
	床上浸水	戸 869	474	395
	床下浸水	戸 599	541	58
計	戸 1,595	1,015	580	
事業所	軒下浸水	戸 28	0	28
	床上浸水	戸 254	217	37
	床下浸水	戸 17	9	8
	計	戸 299	226	73
合計	戸 1,894	1,241	653	

# DATA 2

### ■五ヶ瀬川流域降雨量曲線図



### ■時間雨量-水位グラフ(平成9年9月13~17日)



# 北川激特事業位置図



H10.7~

- ①【ニツ島地区】(H13年度完)  
改修内容/築堤(土堤)
- ②【ニツ島地区】(H10年度完)  
改修内容/寺島樋門設置

H10.8~

- ③【白石地区】(H10年度完)  
改修内容/堤防の高上げ

H11.3~

- ④【水尻地区】(H13年度完)  
改修内容/築堤(特殊堤)
- ⑤【川島地区】(H12年度完)  
改修内容/高水敷掘削  
(水中部含む)

H11.10~

- ⑥【大武地区】(H13年度完)  
改修内容/築堤(特殊堤)  
水門設置

H11.12~

- ⑦【友内川水門設置】(H13年度完)
- ⑧【追内川水門設置】(H13年度完)  
改修内容/水門設置
- ⑨【東海地区】(H13年度完)  
改修内容/築堤(特殊堤)

H12.3~

- ⑩【無鹿地区】(H13年度完)  
改修内容/築堤(特殊堤)

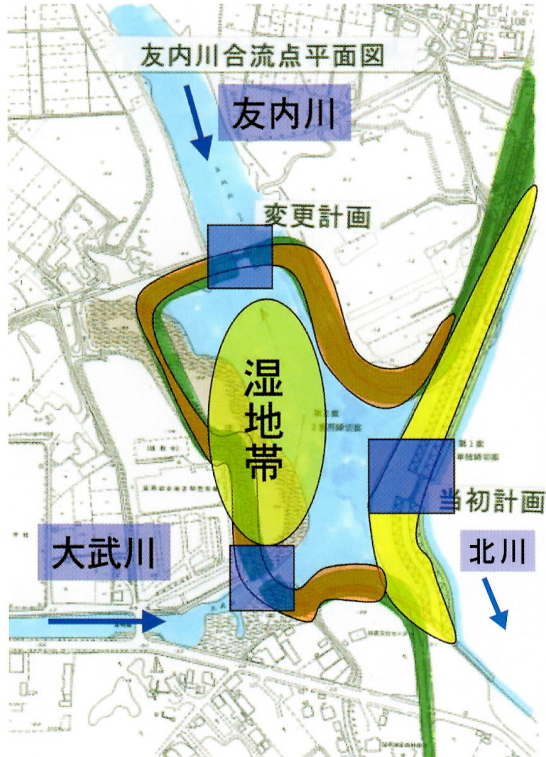
※( )は予算年度で記載



# こんな工夫が盛り込まれています！

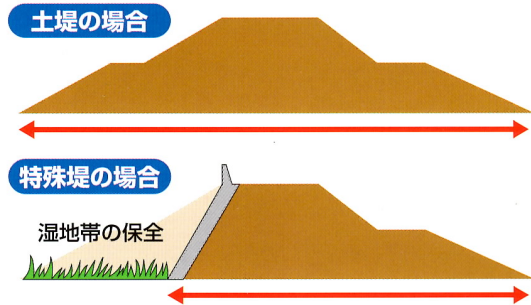
## 1. 法線変更

北川と友内川との合流点に見られる素晴らしい湿地帯を保全するために、堤防の位置（堤防法線）を変更しました。



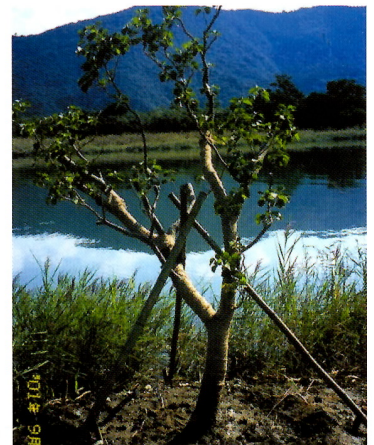
## 2. 堤体の変更

湿地の面積をできるだけ広くするために、堤防を特殊堤と呼ばれる構造にし、湿地の保全に努めました。



## 3. ハマボウ、ハマナツメ等の移植

友内川周辺での水門や築堤工事に際し、ハマボウ、ハマナツメ等の試験移植を実施しました。



ハマボウ

## 4. 水際部の景観向上

水際部の景観向上のため、石の間詰めめにヨシの根を含んだ土を用いました。



土の間詰め直後の状態



植生回復後

5. その他、歴史的遺産の保全としての常夜灯の保全、河川の自然環境保全のためのワンドの復元、水辺環境の活用や川の情報発信のためのリバーパル五ヶ瀬川の建設など、さまざまな工夫が施されています。



常夜灯



リバーパル五ヶ瀬川



ワンドの復元

# 北川「川づくり」検討委員会と北川モニタリング委員会

平成9年に河川法の一部を改正する法律が成立しました。この中で「河川環境の整備と保全」と「地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入」が加えられたことを受けて、今回の激特事業を進めるにあたっては、北川の豊かな自然をできるだけ損なうことなく、質の高い新しい川づくりを進めるため、北川「川づくり」検討委員会を設立しました。メンバーの方々には河川環境に詳しい方はもとより、地域の声を反映した川づくりの実現のために、地元の代表者の方々をメンバーに加え、下段のような基本方針を作成しました。

事業の実施に伴うモニタリングを行なうに当たっては、事業の実施が河川環境に及ぼす影響などを把握し、事業の実施に際してその影響を最小限にとどめるための助言や評価を行なうことを目的に、北川モニタリング委員会を設立しました。また、本委員会で検討された内容は、原則として公開型としています。(但し、貴重な生物の生息に関するデータは、保護のために未公開とします)



一般公開方式で行なわれた検討委員会の様子

## 五ヶ瀬川水系北川激特事業の主な基本方針

### 【地域や自然環境への配慮】

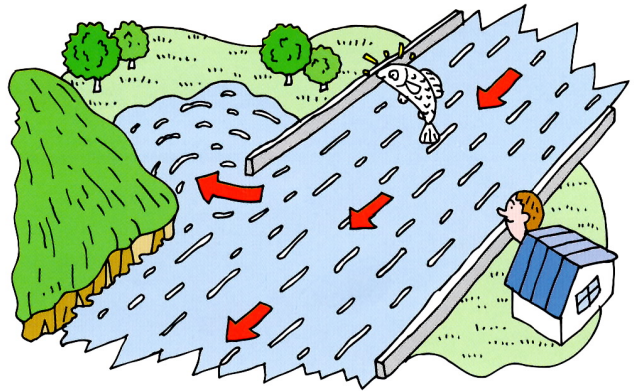
地域に親しまれ、豊かな自然を  
未来に伝えるための川づくりを



かすみ

### 【霞堤方式の踏襲】

地形(自然)を考慮した最適な  
治水計画を



### 【樹木への配慮】

豊かな緑をできるだけ残しました



### 【施工とモニタリング】

環境に配慮して施工を進めています



北川激特事業に関するお問合せは

国土交通省 九州地方整備局 延岡工事事務所

〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889 ☎0982-31-1155 FAX0982-33-6907

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>

eメール [nobeoka@qsr.mlit.go.jp](mailto:nobeoka@qsr.mlit.go.jp)